

(仮称)三郷市自治基本条例づくり市民ワークショップ
グループワークの記録

平成20年7月15日(火)午後6時30分～9時 @保健センター分室第一会議室

<第1グループ>

1. 自己紹介(参加の動機など)

- ・ 仕事をリタイヤしてから地域の活動をやるようになった。今回は、自治基本条例とは何だろうと思い参加した。
- ・ 男女共同参画条例づくりに参加した。こういう条例はつくった後の活用がどうなされるか、いかに一般に受け入れられるかということが大事。浸透が難しいと感じている。お役に立ちたいと思い参加した。いっしょにつくりたい。
- ・ 若い人にとって魅力のあるまちにしたい。
- ・ 環境、水と緑を大切にしたい。自治基本条例に環境の項目を盛り込みたい。
- ・ 町会活動をしている。みなさんの協力を募って、町会の活動に活かしたい。
- ・ 町会活動をしている。テーマが「自治」であるで、町会にも関係があるかと思い参加した。勉強させてもらいたい。
- ・ 市の議会事務局に勤務している。自治基本条例のさわりは理解しているが、もっと勉強したい。

2. 三鷹市自治基本条例の感想

- ・ 三鷹市の条例を読んで、当たり前前の方が書かれていると感じた。もっと簡潔でいい。
- ・ 自治基本条例のメインテーマは参加及び協働なのか。どうしたら、参加と協働の自治基本条例が市民に受け入れられるのか。
- ・ 既存の計画、条例との整合性をはかることが大事だ。
- ・ 新条例で決まると、今までの法律は無効になる。つねに新しいものを目指すことはすばらしい。
- ・ 条例の位置づけは理解できた。細部は不詳。制度にするには、もう少し時間が必要。
- ・ 三鷹市の条例は、大変良くできている。いかに活かせるか？

3. (仮称)三郷市自治基本条例にどんなことを盛り込みたいか？

【三郷市らしさ】

- ・ 三郷の地理、歴史、住民にあった条例をつくる。
- ・ 三郷市の条例は何を盛り込むのか？三郷市に合った項目を選択する必要がある。

【市民】

- ・ 市民の意識をどう自覚させるかが大事。
- ・ 市民が主役であること。
- ・ 市政を身近に感じ、参加したいと思えること。
- ・ 三郷市の憲法となるので、市民の権利、義務を明確に示したい。
- ・ 市民参加への公平性。一部の人達による運動にならないよう。
- ・ 市民が、自ら行動し、自治活動意識を高める実現を。

【参加と協働】

- ・ 参加について老若男女問わず集まり、条例を活かす協働をするためにはどうすべきか。

【市政運営】

- ・ 市政は、公平であると共に弱者に対して血の通った施行を。(三鷹市条例第 23 条参照)
- ・ 都合の悪いことを見て見ぬふりをされないような、相互連携の補完するような行政の組織編成を。(三鷹市条例第 21 条参照)
- ・ 効果的な人事配置と教育を徹底し、省力化に努め、正しく評価を。

【オンブズマン】

- ・ オンブズマン制度の充実と適正な活動。権利と責任のバランスが大切。

【財政】

- ・ よい条例をつくっても、財源がなければ何もできない。財源確保をどのようにしているか。
- ・ 地域で出来ることは地域で推進できるための予算の確保。
- ・ 国、県の交付金が削減されているので、三郷市としてどう考えるか。市議の半減を考えたらどうだろうか。

【環境のまちづくり】

- ・ 先祖に感謝し、子孫の繁栄を願う。
- ・ 水と緑を愛して、木場川と第二木場川をきれいにする。
- ・ 水害対策を。
- ・ 農業の振興。子どもたちの農業の関心を深める。農地の開放、家庭菜園などの推進。

【条例の運用と普及】

- ・ どのように運用するか、どのように周知徹底させるのが重要。

4. 質問、もっと知りたいこと

- ・ もっと勉強したい。先進事例の事前と事後を知りたい。
- ・ 「コミュニティ」の定義は？
- ・ 市民と議会の関係について。
- ・ 市民が市政に対して意見を出すルートにはどのようなものがあるか？

< 第2グループ >

1. 自己紹介(参加の動機など)

- ・ 三郷市役所に勤務している。条例の勉強をしたくて参加した。
- ・ 三郷市役所に勤務している。三郷市生まれ、三郷市育ちである。道路、鉄道が敷設され、これからまちがどうなっていくのか。市の破綻を防ぐためにも、三郷市独自のルールをつくっていかなくてはいけない。
- ・ 三郷市の教員をしていた。育ちは三郷市周辺である。三郷市の財政が厳しくなっている。自分たちの税金でどうにかしなくてはならず、よりよいまちづくりをしていくためには、市民が決めていくのがいいと考えている。
- ・ 他地域から引っ越してきて 35 年経つ。この地域が発展していけばいいと常々思っていた。道路もきれいになり、ヨーカドーや葬祭場跡にも開発が進み、そちらへ人が移っていくのか。幸房がぼやっとしたところになるのではないか。
- ・ 20 歳から 40 年間三郷市で生活している。三郷市のことは大体わかる。
- ・ 39 年前に三郷市に引っ越してきた。三郷中央駅周辺の区画整理など、虫食いの開発が行われている。市全体で開発構想をつくった方がよいのではないか。総体的に考えていくべきであり、市民で話し合うことが必要だと思う。
- ・ パークフィールドに 20 年住んでおり、今年から町内会長をしている。勉強になると考えて参加した。三郷市は核がなく、分散している。また、川が汚い。川やまちをき

れいにしたい。大型店舗が入ることにより、古くからある商店は悪影響を受ける。それは車で移動をすることが可能な若い世代にはいいが、高齢者にとっては不便なのではないか。また、今条例をつくるのがいいのかどうか疑問を持っている。

- ・ 三郷市役所に勤務している。昭和 39 年から三郷市に住んでいる。町会や自治会などの細かい単位での自治が大切である。市民に教えてもらうことが役に立つ。市長が変わっても変わらない根本的な方針が必要である。
- ・ 三郷市に住んでいる。今までは、決まったものが出てくるだけで、市民の意見が反映されていなかった。決定する前に参加して意見を述べたいと思って参加した。自治基本条例は住民参加、情報公開に関わる。
- ・ 東京の恵比寿から 40 年前に引っ越してきた。交通機関が動脈硬化を起こしている。条例が市民を縛るのではなく、条例が市民を守るようになるべきである。
- ・ 三郷市役所に勤務している。三郷市戸ヶ崎に住んでいたが、10 年前に吉川市に引っ越した。条例について勉強したいと思って参加した。吉川市は古いまちでまとまりがあり、ゆっくり開発されたからか、地元の祭りも存在している。それに対し、三郷市は急激に都市化した。市民パワーの活性化が必要なのではないか。

2. 三鷹市自治基本条例の感想

- ・ 市民の義務が少ない。
- ・ 住民参加のための条例である。
- ・ 市民誰もが読むには長い。条文っぽくなくても良いのでは。
- ・ ごく当たり前に行っていることを文章化している。個別の制度は既に取り入れられているものが多い。

3. (仮称)三郷市自治基本条例にどんなことを盛り込みたいか？

【条例のねらい】

- ・ ボランティアをして自分が本当によろこべる社会を目指した条例にしたい。
- ・ 子供達の夢を尊重すること。
- ・ 子供達のふるさとづくりを推進する。
- ・ 不平、不満を言う人たちも満足できるような誰にでもわかる条例づくりを。

【オンブズマン】

- ・ オンブズマンを設置するか、常に新しい提案を行っていく市民グループなどの組織を設置する。
- ・ オンブズマンを独立した団体としなければ中立公平に進まない。

【参加と協働のまちづくり】

- ・ 協働のまちづくりの推進、多様な主体が情報を共有し、積極的な参加が図れるよう機会の創設に努める。
- ・ 市民は地域の諸問題の解決に自ら行動し、まちづくりに主体的に行うことができる。
- ・ 特に弱者に対して、参加、助け合いを基本としたものにしたい。
- ・ コミュニティ施設を等しく配置してほしい。
- ・ 三鷹市条例では第 31 条に「コミュニティ活動」がでてくるが、三郷市では参加と協働の点からもう少し前のほうにしたほうが良いと思う。
- ・ パブリックインボルブメントも入れたらどうか。

【市民】

- ・ 市民の自己決定による権利と責任について触れたい。
- ・ 市民は自らの発言・行動に責任を持つとともに、お互いの意見、行動を尊重しなければならない。

- ・ 事業者がこの条例に賛同するのかが疑問だ。

【市政運営】

- ・ 市長は市民満足度の向上・成果重視の観点を踏まえた自治体経営を推進しなければならない。
- ・ 市のために働く職員を市内で採用してはどうか。
- ・ 行政サービスの提供について、受益者負担を核にし、福祉政策を補っていく。
- ・ 自治体経営は重点施策を決めて達成を進めるべき。
- ・ 危機管理はぜひ取り入れたい。
- ・ 三郷市の市政にとって必要のないことは、条例にも盛り込む必要がない。

【財政】

- ・ 市財政の運営について 市民負担を求めるための手続きを明確化する。
- ・ 行政運営に市民、ボランティア、シルバー人材を活用し、コストのかからない方法を考える。

【条例の見直し】

- ・ その時代に合った見直しができることが大切だ。

【その他】

- ・ 三郷市の自治基本条例は一からつくる必要はなく、他の自治体の自治基本条例を参考にしてつくるべき。

4. 条例策定後の運用等

- ・ 条例策定後に市民へ情報を広めるにはどうしたらいいか。
- ・ 条例策定後の具体的な実施事業につなげることが大切だ。

5. 質問、より知りたいこと

- ・ 自治解釈権についてよりよく知りたい。
- ・ 市内に在住であるかどうかと条例中で指す『市民』の定義の関係を知りたい。
- ・ 三鷹市自治基本条例の制定、試行後の市民の反応、市制への影響などの状況を知りたい。
- ・ 三鷹市自治基本条例に「市民間の負担の適正化」とあるが、「市民負担の適正化」とどう違うのか。
- ・ オンブズマン制度について。